

第2次糸島市多文化共生推進計画

～お互いを理解し、みんなで作る多文化共生のまち 糸島～



令和8年（2026年）4月

糸島市コミュニティ推進課

目次

第1章 計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の目的 p.2
- (2) 計画の位置づけ p.2
- (3) 計画の期間 p.2
- (4) 計画の進捗管理 p.2

第2章 糸島市の多文化共生の現状と課題

- (1) 糸島市の外国人人口の現状 p.3
- (2) 国や福岡県の現状 p.6
- (3) 糸島市の多文化共生の課題（重点課題） p.8

第3章 基本理念と基本目標

- (1) 基本理念 p.10
- (2) 基本目標 p.10
- (3) 計画の体系 p.12

第4章 基本施策と取組内容

- (1) 基本目標1 《ことばと情報》 p.13
- (2) 基本目標2 《安全と安心》 p.15
- (3) 基本目標3 《参画と交流》 p.18
- (4) 基本目標4 《ひとづくり》 p.20
- (5) 基本目標5 《しくみづくり》 p.21

資料編

- (1) 糸島市多文化共生行動計画に基づく市民意識調査結果（一部抜粋） p.22
- (2) 第2次糸島市多文化共生推進計画策定までの経過 p.30
- (3) 糸島市多文化共生推進計画審議会委員名簿 p.31
- (4) 用語解説 p.32

第1章 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の目的

本市では、国籍や民族などの違いにかかわらず、多様な文化や習慣を持つ市民が、互いの人権や多様性を尊重し合い、地域社会に参画し、誰もが地域への愛着と夢を持って、共に安心して暮らせる多文化共生¹のまちづくりを進めるため、令和2年（2020年）3月に『糸島市多文化共生推進計画（以下、「第1次推進計画」という。）』を策定し、様々な取組を行ってきました。

令和2年（2020年）3月末時点では1,242人であった外国人市民²（ここでは、外国籍を持つ市民を指す）数は、令和7年（2025年）11月末現在では2,182人となり、大幅に増加しています。九州大学の伊都キャンパスへの統合移転による留学³生の増加や、一定の専門性や技能を持つ外国人を受け入れるための「特定技能⁴制度」の創設により、就労目的で来日する外国人の増加などが理由としてあげられます。また、新たに「育成就労制度⁵」が開始されることに伴い、外国人市民の数は更に増加していくことが予測されます。

外国人市民の増加や在留資格⁶制度の改正などにより、多文化共生を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、令和7年（2025年）度に第1次推進計画の計画期間が終了することを機に、本市の現状を改めて確認し、多文化共生の取組を総合的かつ効果的に推進するため、『第2次糸島市多文化共生推進計画』を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「第2次糸島市長期総合計画⁷」を上位計画とする個別計画であり、平成18年（2006年）3月に総務省が示した「地域における多文化共生推進プラン⁸（令和2年（2020年）9月改訂）」の方向性を踏まえて策定するものです。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、令和8年（2026年）度から令和12年（2030年）度までの5年間とします。ただし、社会状況の変化などに応じて見直しを行います。

(4) 計画の進捗管理

本計画に基づき、行動計画（アクションプラン）を策定します。

進捗管理については、庁内の各所管課の取組状況を管理し、糸島市多文化共生推進計画審議会⁹を開催し、進捗状況について報告を行うこととします。

1：用語解説 p.34 2：用語解説 p.33 3：用語解説 p.35 4：用語解説 p.34

5：用語解説 p.32 6：用語解説 p.33 7：用語解説 p.34 8：用語解説 p.34

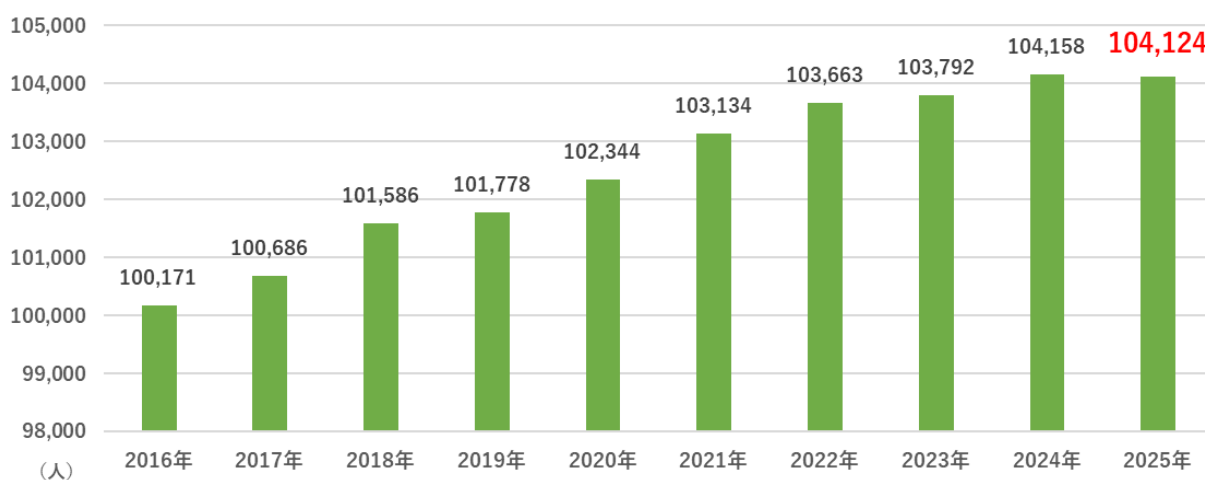
9：用語解説 p.32

第2章 糸島市の多文化共生の現状と課題

(1) 糸島市の外国人人口の現状

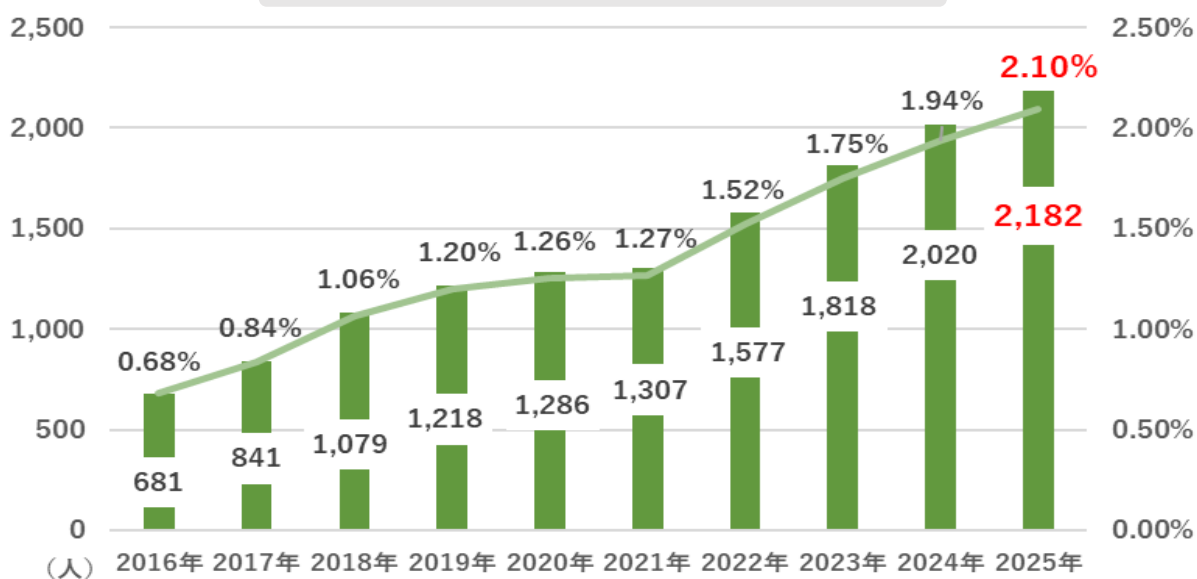
糸島市の総人口は、令和7年（2025年）11月末時点で104,124人であり、このうち外国人市民（ここでは、外国籍を持つ市民を指す）は2,182人で、全体の約2.1%を占めています。令和2年（2020年）の同時点から比較すると896人、約69.7%増加しています。

糸島市の総人口推移



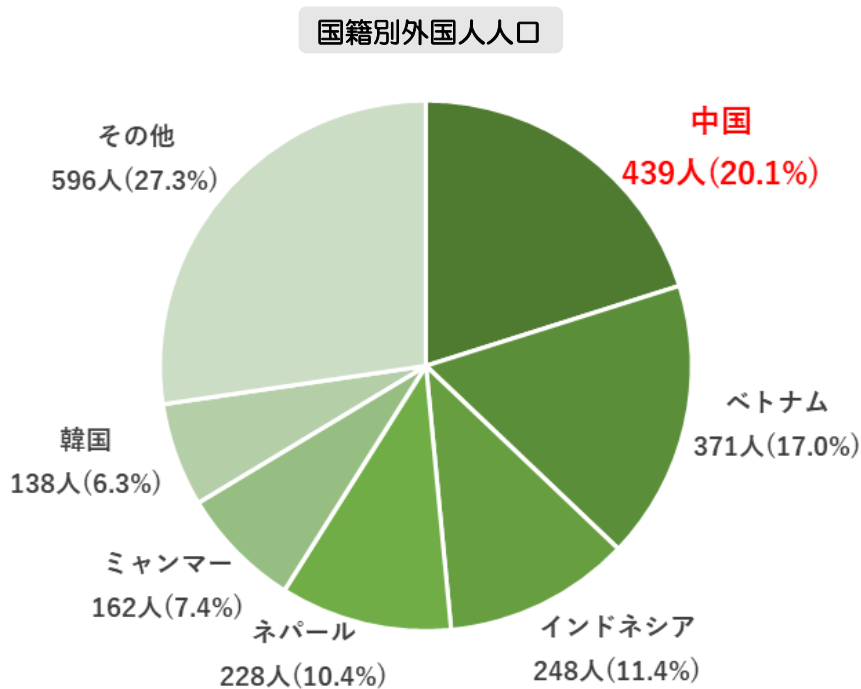
【出典：糸島市「住民基本台帳」（各年11月末時点）】

糸島市の外国人人口と総人口に占める割合の推移



【出典：糸島市「住民基本台帳」（各年11月末時点）】

国籍別で見ると、中国が439人と最多で、続いてベトナムが371人、インドネシアが248人と、約87%がアジア圏の出身です。また、令和2年（2020年）では69ヶ国の登録でしたが、令和7年（2025年）では85ヶ国の登録があり、多国籍化が進んでいます。

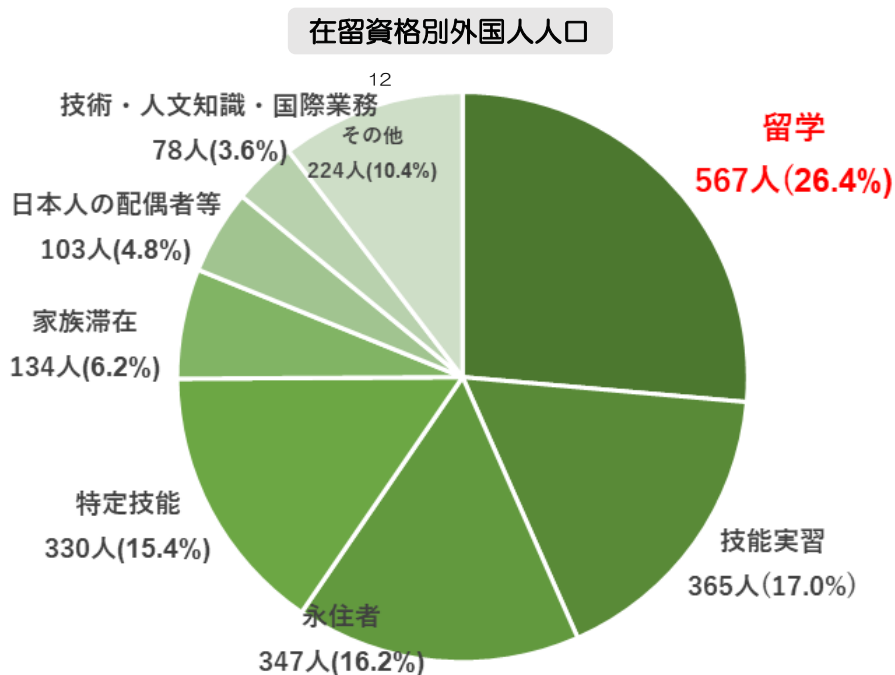


国籍別外国人人口（上位）

	令和2年（2020年）		令和7年（2025年）	
	順位	国籍・人数	順位	国籍・人数
1	1	中国 294人	1	中国 439人
1	1	ベトナム 294人	1	ベトナム 371人
3	3	朝鮮・韓国 139人	3	インドネシア 248人
4	4	フィリピン 92人	4	ネパール 228人
5	5	ネパール 74人	5	ミャンマー 162人
6	6	ミャンマー 53人	6	韓国 138人

【出典：糸島市「住民基本台帳」（各年11月末時点）】

在留資格別で見ると、留学が567人と最多で、続いて技能実習¹⁰が365人、永住者¹¹が347人となっています。平成31年（2019年）に特定技能の在留資格が創設されてから、特定技能の在留資格を持つ外国人市民の数が急激に増加しています。



	令和2年 (2020年)		令和7年 (2025年)	
1	留学	401人	留学	567人
2	技能実習	302人	技能実習	365人
3	永住者	244人	永住者	347人
4	日本人の配偶者等 ¹³	78人	特定技能	330人
5	特別永住者 ¹⁴	66人	家族滞在	134人
6	家族滞在 ¹⁵	49人	日本人の配偶者等	103人

【出典：在留外国人統計（各年6月末時点）】

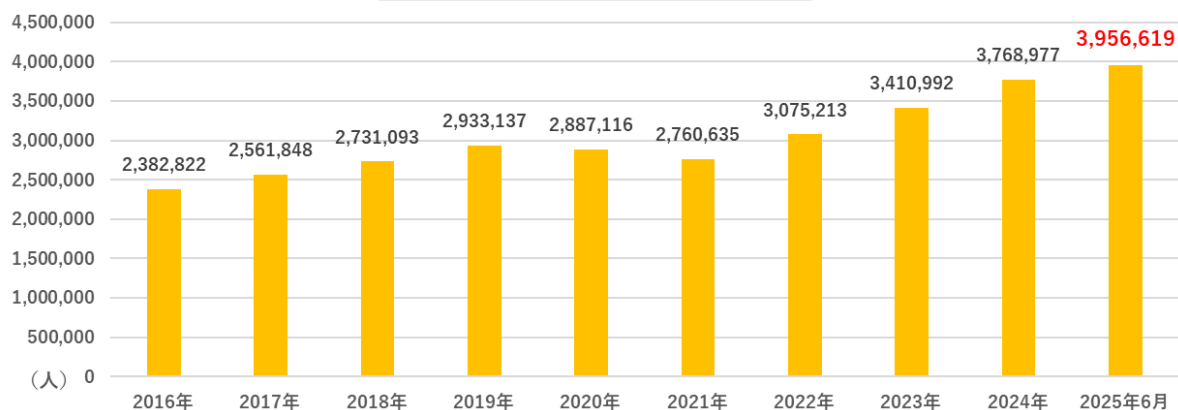
10：用語解説 p.33 11：用語解説 p.32 12：用語解説 p.33 13：用語解説 p.34
14：用語解説 p.34 15：用語解説 p.33

(2) 国や福岡県の現状

《国の現状》

日本における外国人人口は、新型コロナウイルス感染症の影響等による一時的な減少はありますが、増加し続けています。令和2年（2020年）12月末時点では288万7,116人あった外国人人口は、5年間で約37%増加し、令和7年（2025年）6月末時点では、395万6,619人と過去最高を更新しています。

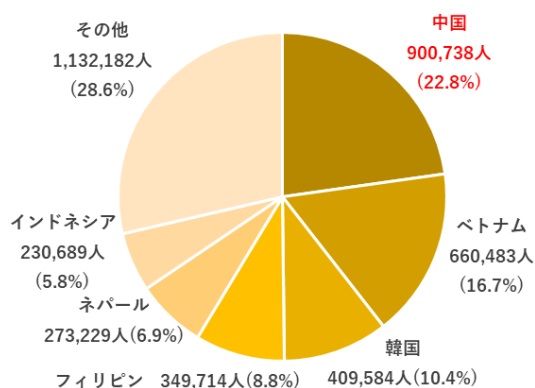
日本における外国人人口の推移



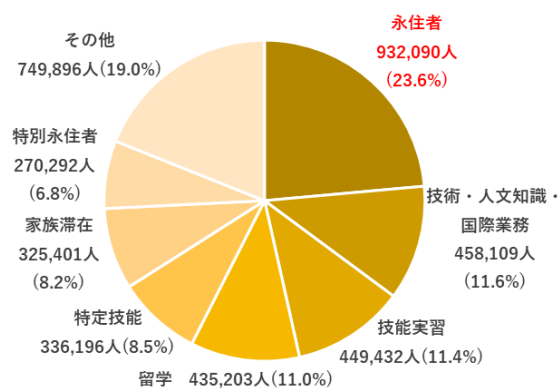
国籍別で見ると、中国が900,738人と最多で、続いてベトナムが660,483人、韓国が409,584人となっています。

在留資格別で見ると、永住者が932,090人と最多で、続いて技術・人文知識・国際業務が458,109人、技能実習が449,432人となっています。

日本における国籍別外国人人口



日本における在留資格別外国人人口

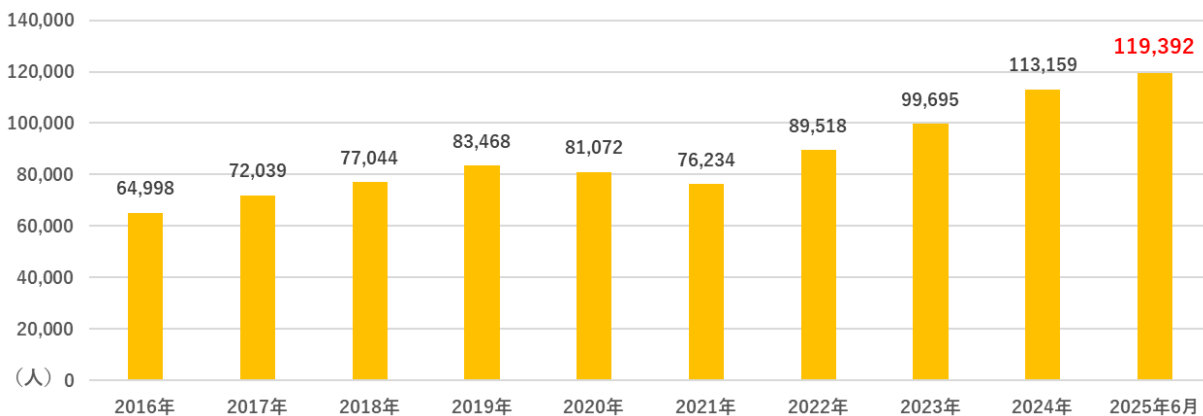


【出典：法務省「在留外国人統計」(各年12月末、2025年のみ6月末時点)】

《福岡県の現状》

福岡県においても、外国人人口の増加は続いています。令和6年（2024年）には10万人を突破し、令和2年（2020年）12月末時点では81,072人あった外国人人口は、令和7年（2025年）6月末時点では、119,392人と5年間で約47%増加しています。

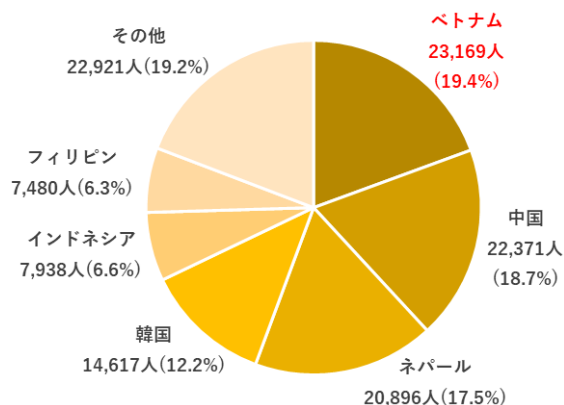
福岡県における外国人人口の推移



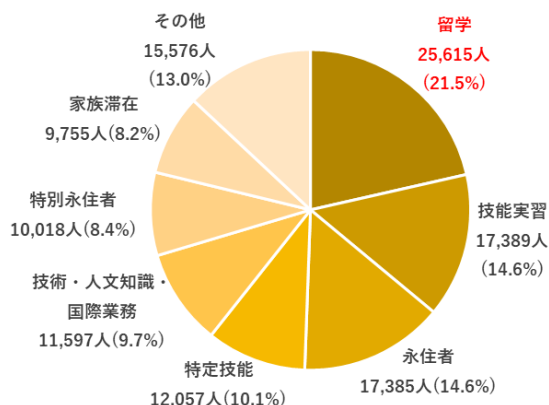
国籍別で見ると、ベトナムが23,169人と最多で、続いて中国が22,371人、ネパールが20,896人となっています。

在留資格別で見ると、留学が25,615人と最多で、続いて技能実習が17,389人、永住者が17,385人となっています。

福岡県における国籍別外国人人口



福岡県における在留資格別外国人人口



【出典：法務省「在留外国人統計」(各年12月末、2025年のみ6月末時点)】

(3) 糸島市の多文化共生の課題（重点課題）

令和7年（2025年）4月に実施した、糸島市多文化共生行動計画に基づく市民意識調査¹⁶の結果を踏まえ、糸島市の多文化共生の推進において、重点的に取り組むべき課題（重点課題）を設定しました。以下の5つの重点課題については、基本目標や基本施策の枠組みにとらわれることなく、分野横断的に取組を進めていきます。

① 日本語の学習機会の充実

家族滞在の在留資格の外国人市民（ここでは、外国籍を持つ市民を指す）が増えていることから、日本語がわからない外国人市民の数も増加していると考えられます。言葉の壁が原因で、地域に馴染めず孤立したり、職場や学校で同僚や友達とコミュニケーションが取れなかったり、仕事や授業の内容が理解できなかったりと、日常生活に重大な影響を及ぼします。

外国人市民が地域で安心して生活していくために、日本語教室への支援や新たな日本語教室の開設など、日本語の学習機会を充実させる必要があります。

② 医療環境の整備

日本の医療制度がわからなかったり、言葉の問題で病院の受診ができなかったりと、病院や医療のことについて不安を感じている外国人市民が多くいます。日本の社会保障制度等について、多言語による情報発信を強化していく必要があります。

また、市内の関係機関と連携し、多言語対応が可能な医療機関の情報提供の充実を図るなど、言葉が原因で医療を受けることができないということが起こらないよう、医療環境の整備に取り組む必要があります。

③ 地域活動への理解促進と参画支援

地域の担い手として、外国人市民も地域の行事や活動に積極的に参画できる取組が必要です。地域で行事や活動があっていることや、参加する方法を知らない外国人市民も多いことから、校区やコミュニティセンター¹⁷等と連携し、地域活動の周知や理解の促進、外国人市民が行事や活動に参画しやすい環境を整える必要があります。

16：用語解説 p.34 17：用語解説 p.33

④ 多文化共生の意識啓発

外国人市民との関わりを望んでいるが、言葉をハードルだと感じている日本人市民も多くいます。日本語があまり理解できない外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語¹⁸」での情報発信やコミュニケーションを普及していく必要があります。

また、外国人市民に対して不安感を抱いている日本人市民もいることから、外国人市民も共に地域社会を支え合うパートナーであるという、多文化共生の意識啓発を進めていく必要があります。

⑤ 外国にルーツのある子どもと保護者への支援

外国にルーツのある子どもの数も増加しています。日本語が分からない状態で日本に来る場合も多く、子どもは授業についていけず、友達ともうまく関わることができません。保護者も、担任の先生や他の保護者ともコミュニケーションを取ることができず、孤立してしまいがちです。

外国にルーツのある子どもが、いきいきと学校生活を送り、地域とつながることで、保護者も安心して子育てや日常生活を営むことができるよう、適切な支援体制の整備を進めていく必要があります。



18：用語解説 p.35

第3章 基本理念と基本目標

(1) 基本理念

国籍や民族などの違いにかかわらず、多様な文化や習慣を持つ市民が、互いの人権や多様性を尊重し合い、地域社会に参画し、誰もが地域への愛着と夢を持って、共に安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを行うため、基本理念を掲げ、基本目標と基本施策を設定します。

お互いを理解し、みんなで作る多文化共生のまち 糸島

(2) 基本目標

本計画では、第1次推進計画において取り組んできた各施策や、令和7年(2025年)4月に実施した市民意識調査の結果を踏まえ、本市を取り巻く状況や課題を整理し、次の5つを基本目標として設定します。

1 《ことばと情報》 — どこでも誰にでも情報が届くまちづくり —

誰もが地域社会において安心して暮らしていくうえでは、言語や生活に必要な情報を理解することが不可欠です。日本語の学習機会を広げるとともに、やさしい日本語の活用促進など、外国人市民にもわかりやすい情報発信に努めます。

また、生活に必要な情報を自ら探さなくても受け取れるよう、SNS¹⁹等を活用し、プッシュ型²⁰の情報発信を行っていきます。

2 《安全と安心》 — 誰もが安心して暮らせるまちづくり —

多様な文化的背景を持つすべての市民が、安心して安全に暮らせる地域社会の実現を目指し、生活基盤や医療環境、防災体制の充実を図ります。

また、外国にルーツのある子どもたちが安心していきいきと学校生活を送れるよう、学校教育環境の整備や充実化を進めていきます。

19：用語解説 p.32 20：用語解説 p.34

3 《参画と交流》 — 交流と活躍のフィールドづくり —

外国人市民と日本人市民との交流の機会を創出し、国籍や民族などの違いにかかわらず、お互いの人権を尊重し合い、支え合える関係づくりを目指します。

また、外国人市民が地域社会の一員として主体的に参画し、まちづくりのパートナーとして知識や能力を発揮できる環境づくりを進めます。

4 《ひとづくり》 — 地域の多文化共生を支える人材の育成 —

子どもから大人まですべての市民が多文化への理解を深め、多文化共生社会の担い手として主体的に関わることができるよう、教育・啓発の機会を充実させるとともに、地域活動や学校、職場などさまざまな場面で多文化共生を支える人材の育成を図ります。

5 《しくみづくり》 — 糸島市ならではのネットワーク —

地域性を生かした糸島市ならではの多文化共生社会の実現を目指し、市民や市民団体、企業、国、県、他市町村などさまざまな主体が連携した、多文化共生を支えるネットワークの構築を目指します。



(3) 計画の体系

基本理念

お互いを理解し、みんなで作る多文化共生のまち 糸島

基本目標

基本施策

1 《ことばと情報》 どこでも誰にでも情報が届くまちづくり

- ① 多言語情報の充実
- ② 日本語の学習機会の充実
- ③ 窓口対応の多言語化
- ④ やさしい日本語の普及啓発
- ⑤ 生活に必要な情報の発信

2 《安全と安心》 誰もが安心して暮らせるまちづくり

- ① 生活基盤の充実
- ② 子育て環境の充実
- ③ 社会保障制度の周知
- ④ 防災体制の充実

3 《参画と交流》 交流と活躍のフィールドづくり

- ① 地域活動への参画の支援
- ② 交流の機会の創出

4 《ひとづくり》 地域の多文化共生を支える人材の育成

- ① 多文化共生教育・啓発の推進
- ② 多文化共生に関わる人材の発掘・支援

5 《しくみづくり》 糸島市ならではのネットワーク

- ① サポート体制のしくみづくり
- ② 関係機関との連携強化
- ③ 国際化に対応したまちづくり

重点課題

- ① 日本語の学習機会の充実
- ② 医療環境の整備
- ③ 地域活動への理解促進と参画支援
- ④ 多文化共生の意識啓発
- ⑤ 外国にルーツのある子どもと保護者への支援

第4章 基本施策と取組内容

(1)《ことばと情報》 — どこでも誰にでも情報が届くまちづくり —

誰もが地域社会において安心して暮らしていくうえでは、言語や生活に必要な情報を理解することが不可欠です。日本語の学習機会を広げるとともに、やさしい日本語の活用促進など、外国人市民にもわかりやすい情報発信に努めます。

また、生活に必要な情報を自ら探さなくても受け取れるよう、SNS等を活用し、プッシュ型の情報発信を行っていきます。

① 多言語情報の充実

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
行政文書、各種届出などの多言語化	各種届出やサービスの手続きについて、多言語化に取り組みます。	外国人市民	市 関係機関
公共施設の利用案内の多言語化	公共施設の館内表示や利用案内の多言語化に取り組みます。		

② 日本語の学習機会の充実

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
日本語教室の開設・支援	多様なニーズに対応した日本語教室の開設や、既存の教室の支援に取り組みます。	外国人市民	市 関係機関 地域
日本語ボランティアの育成	日本語教室の運営に携わるボランティアの発掘・育成に取り組みます。		

③ 窓口対応の多言語化

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
窓口サービスの充実	来庁した外国人市民に対し、多言語で対応します。	外国人市民	市 関係機関
相談窓口の設置	生活に関する悩み事を多言語で相談できる窓口の設置を検討します。		

④ やさしい日本語の普及啓発

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
やさしい日本語の活用促進	行政情報や生活情報について、やさしい日本語による発信に取り組みます。	市民全体	市 関係機関 地域
やさしい日本語の研修の開催	職員や市民向けに、やさしい日本語についての研修や講座を開催します。		

⑤ 生活に必要な情報の発信

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
SNS等を活用したプッシュ型の情報発信	生活に必要な情報を自ら探さなくても受け取れるよう、SNS等を活用したプッシュ型の情報発信に取り組みます。	外国人市民	市 関係機関

成果指標	現状値 (R7)	目標値 (R12)
日本語が「できる」「だいたいできる」と回答した外国人市民の割合 (市民意識調査)	39.5%	45.0%
糸島市の情報を、糸島市の SNS から入手していると回答した外国人市民の割合 (市民意識調査)	16.0%	20.0%

(2)《安全と安心》 — 誰もが安心して暮らせるまちづくり —

多様な文化的背景を持つすべての市民が、安心して安全に暮らせる地域社会の実現を目指し、生活基盤や医療環境、防災体制の充実を図ります。

また、外国にルーツのある子どもたちが安心していきいきと学校生活を送れるよう、学校教育環境の整備や充実化を進めていきます。

① 生活基盤の充実

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
住宅相談体制の整備	外国人であることを理由に入居条件が不利にならないよう、住宅関連事業者と連携し、意識の啓発に取り組みます。	外国人市民	市 関係機関
労働環境の整備	関係機関と連携し、従業員のキャリアアップや市民の就職機会が広がるよう、就労支援に取り組むとともに、適正な労働環境の整備促進を図ります。		
交通安全の啓発	警察署等と連携し、自転車等の交通ルール・マナーの情報提供及び講習会等の取組を進めます。		
犯罪被害防止の啓発	言語や文化の違いから、外国人市民が犯罪被害にあわないよう、周知や啓発に取り組みます。		

② 子育て環境の充実

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
妊娠期から乳幼児期の子育て支援	子育て（母子健康手帳 ²¹ 、保育施設、健康診査、サークル等）に関する情報提供及び相談体制の充実を図ります。	外国人市民	市 関係機関
学校教育環境の整備と充実	保護者等に対し、多言語による学校情報の提供及び児童・生徒に対する情報の提供に取り組みます。 日本語指導が必要な児童生徒への就学支援、日本語教育、学習指導、進路相談及び心のケア等に関する取組を強化します。		

③ 社会保障制度の周知

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
多言語による情報の提供とサービスの利用促進	医療福祉制度（介護保険 ²² 、障がい者支援等）の多言語による情報提供の充実を図ります。 関係機関と連携し、多言語対応が可能な医療機関の情報提供の充実を図ります。	外国人市民	市 関係機関

21：用語解説 p.34 22：用語解説 p.32

④ 防災体制の充実

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
防災情報の提供	多言語による災害関連情報、緊急メール等の情報発信に取り組みます。	外国人市民	市 関係機関 地域
防災意識の啓発	地域の自主防災組織 ²³ 及び事業所等が実施する防災訓練への参加を促進します。		
災害時支援体制の強化	防災関係機関やボランティア団体等と連携し、災害時避難等の支援体制の強化に取り組みます。		

成果指標	現状値 (R7)	目標値 (R12)
日本の子育てや教育の制度がわからないと回答した外国人市民の割合 (市民意識調査)	20.4%	16.0%
社会保障制度について、困ったり心配だと回答した外国人市民の割合 (市民意識調査)	24.4%	20.0%

23 : 用語解説 p.33

(3)《参画と交流》 — 交流と活躍のフィールドづくり —

外国人市民と日本人市民との交流の機会を創出し、国籍や民族などの違いにかかわらず、お互いの人権を尊重し合い、支え合える関係づくりを目指します。

また、外国人市民が地域社会の一員として主体的に参画し、まちづくりのパートナーとして知識や能力を発揮できる環境づくりを進めます。

① 地域活動への参画の支援

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
自治会活動への参画支援	地域と連携した自治会 ²⁴ への加入促進及び地域のルールを正しく理解してもらうための取組を進めます。	外国人市民	市 関係機関 地域
	外国人市民とのコミュニケーション支援として、やさしい日本語や多文化共生に関する講座を開催します。		
	多文化共生モデル地区を設置し、地域住民との交流や活動への参加を支援しながら、多文化共生の取組を他の地域にも広げていきます。		
まちづくりへの参画	市の審議会 ²⁵ 、委員会等への外国人市民の登用を促進し、まちづくりへの参画を図ります。	外国人市民	市 関係機関 地域
	関係団体と連携し、外国人が主体となつて行う活動を支援します。		

24：用語解説 p.33 25：用語解説 p.34

② 交流の機会の創出

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
国際交流・多文化共生イベントの実施	糸島市国際交流協会 ²⁶ 、大学、市内日本語学校、地域、市内企業等と連携し、各種交流イベントに取り組みます。	市民全体	市 関係機関 地域
	転入間もない人や地域とのつながりが少ない人など、情報が行き届きにくい外国人市民を対象に、生活に必要な情報の提供や、地域で気軽に相談ができる関係性を築くきっかけとなる交流イベントを開催します。		

成果指標	現状値 (R7)	目標値 (R12)
地域の行事や活動に「積極的に参加している」と回答した外国人市民の割合 (市民意識調査)	10.5%	15.0%
国際交流・多文化共生イベントの参加人数 (年間)	359人	450人

26：用語解説 p.32

(4)《ひとづくり》 — 地域の多文化共生を支える人材の育成 —

子どもから大人まですべての市民が多文化への理解を深め、多文化共生社会の担い手として主体的に関わることができるよう、教育・啓発の機会を充実させるとともに、地域活動や学校、職場などさまざまな場面で多文化共生を支える人材の育成を図ります。

① 多文化共生教育・啓発の推進

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
多文化共生の意識啓発	多文化共生への理解を深めるための研修・講座等を実施します。	市民全体	市 関係機関 地域
	市民一人一人が多文化共生を身近なテーマとして意識できるよう、多文化共生に関する情報発信を強化します。		
	学校教育における多文化共生教育の推進に取り組みます。		

② 多文化共生に関わる人材の発掘・支援

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
ボランティア体制の強化	多文化共生におけるキーパーソンの発掘とリーダーの育成に取り組みます。	市民全体	市 関係機関 地域
	多文化共生に関わる地域やボランティア団体を支援し、ボランティア体制の強化に取り組みます。		

成果指標	現状値 (R7)	目標値 (R12)
「地域の行事や活動と一緒に参加する」など、外国人と直接的な関わりがあると回答した日本人市民の割合 (市民意識調査)	6.8%	12.0%
多文化共生に関して、何かしてみたいと回答した日本人市民の割合 (市民意識調査)	13.4%	18.0%

(5) 《しくみづくり》 — 糸島市ならではのネットワーク —

地域性を生かした糸島市ならではの多文化共生社会の実現を目指し、市民や市民団体、企業、国、県、他市町村などさまざまな主体が連携した、多文化共生を支えるネットワークの構築を目指します。

① サポート体制のしくみづくり

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
核となる機能の構築	生活相談や交流の機会の提供など、多文化共生の取組に総合的に対応できるしくみづくりを進めます。	市民全体	市 関係機関 地域

② 関係機関との連携強化

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
ネットワークの強化	国際交流協会等と連携し、外国人ネットワークの発掘及び連携強化を図ります。	市民全体	市 地域 関係機関
	九州大学、市内語学学校等と連携し、留学生へのサポート体制を強化します。		
	観光協会、商工会等と連携し、多言語による情報の発信に取り組みます。		
	校区コミュニティセンターと連携し、多文化共生の地域づくりを進めます。		

③ 国際化に対応したまちづくり

具体的な施策	取組内容	受益者	主な取組主体
糸島市九州大学国際村構想 ²⁷ の推進	本市に九州大学の留学生や外国人研究者を呼び込み、地域の国際化、国際交流、国際教育、国際理解等を促進します。	市民全体	市 地域 関係機関

27：用語解説 p.32

資料編

(1) 多文化共生行動計画に基づく市民意識調査結果（一部抜粋）

《外国人市民向け市民意識調査結果》

調査対象：糸島市に住む 18 歳以上の外国人市民 1,000 人（無作為抽出）

調査期間：令和 7 年（2025 年）4 月 29 日～5 月 30 日

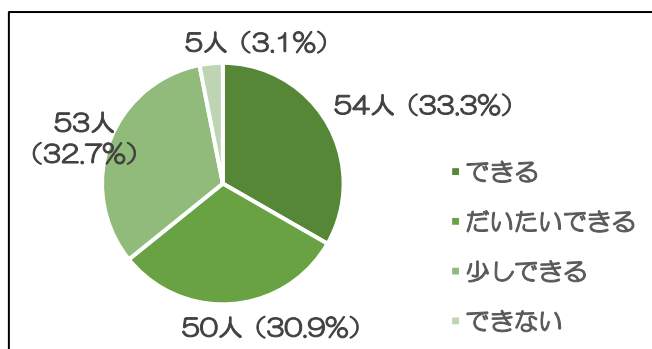
実施方法：①調査票の郵送（やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語
インドネシア語、ネパール語）

②WEB フォーム（やさしい日本語、英語）

回答数：162 人（回答率 16.2%）

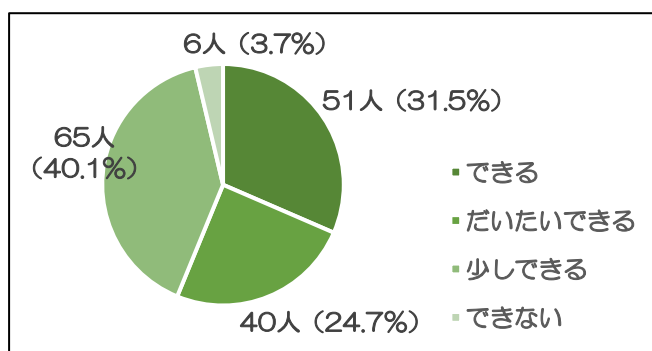
Q5) 日本語がどのくらいできるか教えてください。

①聞く



回答項目	回答数 (人)
できる	54
だいたいできる	50
少しできる	53
できない	5
計	162

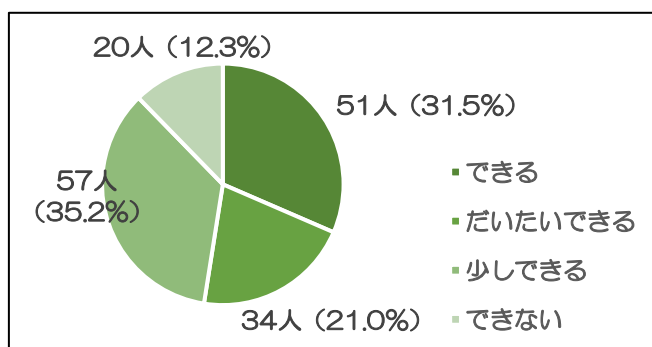
②話す



回答項目	回答数 (人)
できる	51
だいたいできる	40
少しできる	65
できない	6
計	162

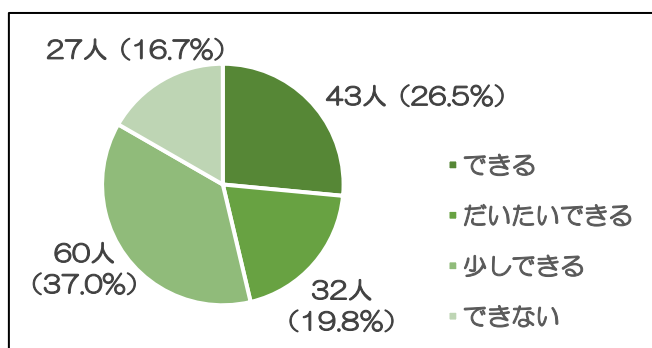
- ・「聞く」「話す」ことが両方「できる」「だいたいできる」と答えた人は、約 55%です。
- ・「話す」ことが「少しできる」「できない」と答えた人は約 47%です。日常生活への支障が懸念されます。

③読む



回答項目	回答数 (人)
できる	51
だいたいできる	34
少しできる	57
できない	20
計	162

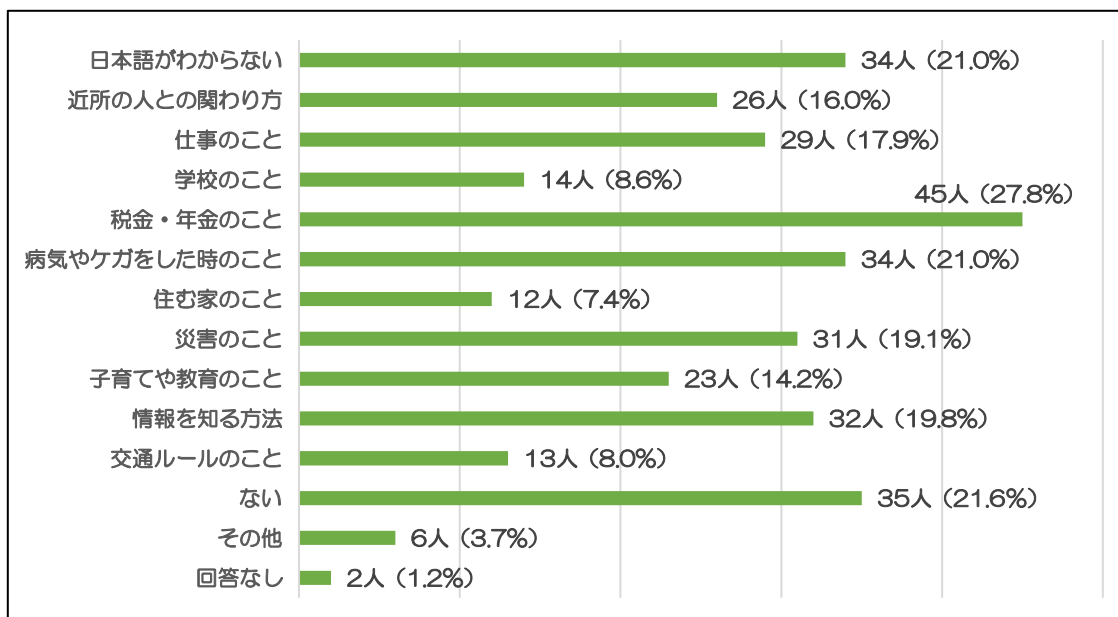
④書く



回答項目	回答数 (人)
できる	43
だいたいできる	32
少しできる	60
できない	27
計	162

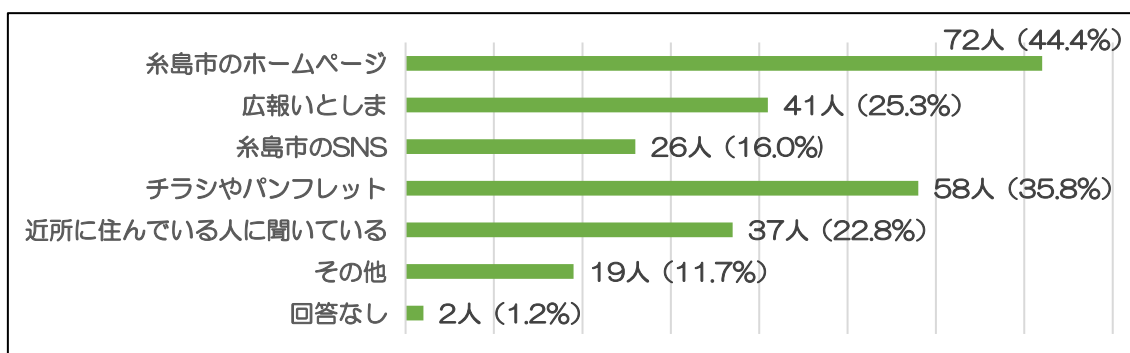
- 「読む」ことと比較して「書く」ことは、「できない」と回答した人が多く、日本語で書くことは難しいことがわかります。
- 「読む」ことが「少しできる」「できない」と回答した人が約47%います。日本語で書かれた媒体（広報、チラシ等）からの情報の取得が難しい人が多数いることがわかります。

Q10) 生活していて困っていることや、心配なことは何ですか？（複数回答可）



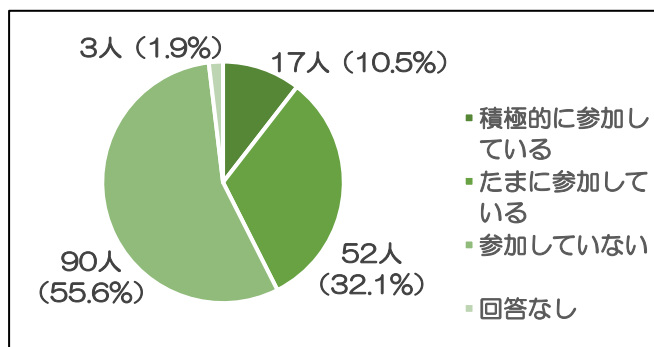
- ・「税金・年金のこと」「日本語がわからない」「病気やケガをした時のこと」が、比較的困りごと等として回答が多いです。
- ・「ない」と回答した人は、在留資格「定住者」や「10年以上滞在」している人の割合が、比較的高いです。

Q12) 糸島市の情報はどのように手に入れていますか？（複数回答可）



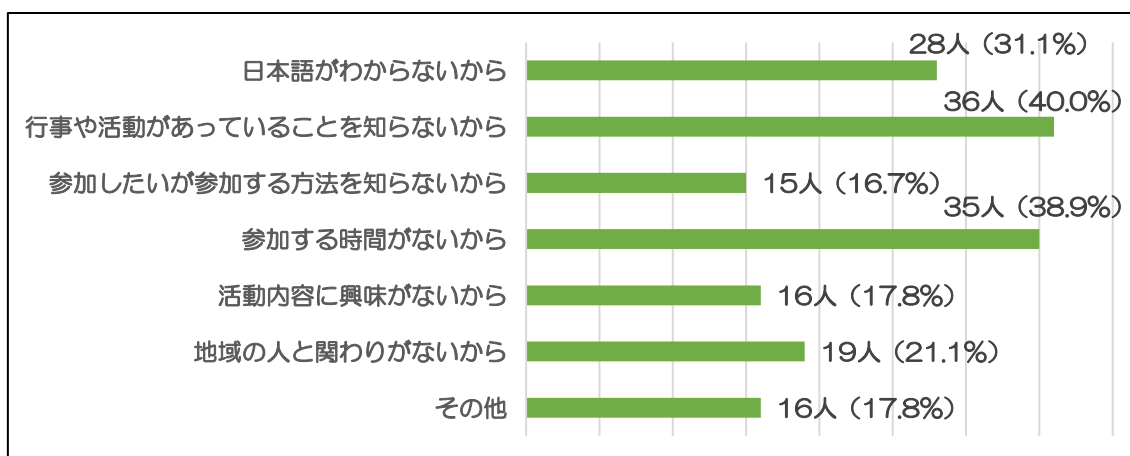
- ・スマートフォンやパソコンで手軽に閲覧できる「糸島市のホームページ」で情報を得ている人が多いです。一方で「糸島市のSNS」はあまり利用されていません。
- ・「その他」には、「家族」や「Chat GPT」から情報を得ているとコメントがありました。

Q14) 地域の行事や活動に参加していますか？



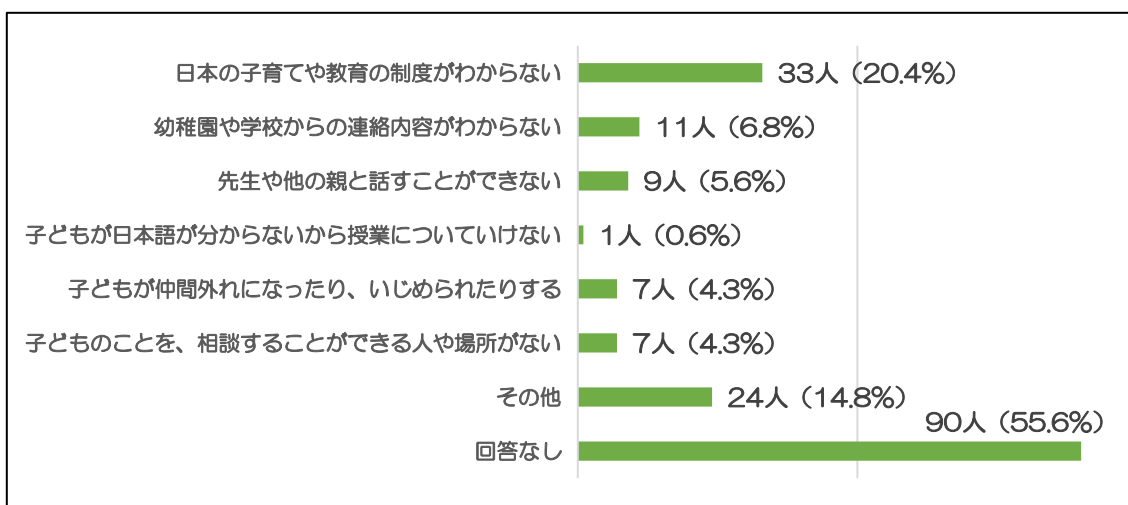
回答項目	回答数 (人)
積極的に参加している	17
たまに参加している	52
参加していない	90
回答なし	3
計	162

Q15) Q14 で「参加していない」と答えた人に聞きます。地域の行事や活動に参加していない理由を教えてください。(複数回答可)



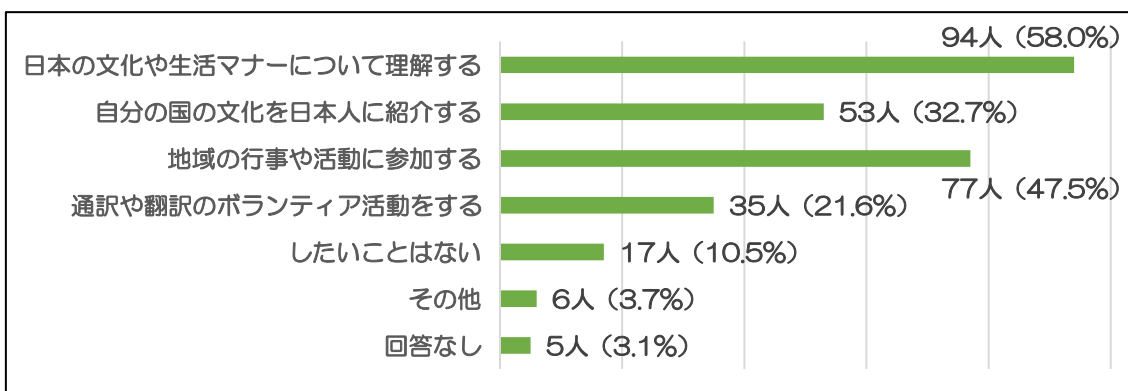
- ・半分以上の人が地域の行事や活動に「参加していない」と回答しています。
- ・「行事や活動があっていることを知らない」と回答した人が40%で最も多いです。また「日本語がわからない」と回答している人も30%以上います。言葉の問題や情報が届いていないことが理由で参加しない人が多いです。
- ・「地域との関わりがない」と回答している人も一定数おり、地域の中で孤立した人がいることがわかります。

Q16) 18歳以下の子どもと一緒に住んでいる人に聞きます。日本の子育て・教育・学校のことで困ったことや心配なことはありますか？（複数回答可）



- ・「日本の子育てや教育の制度がわからない」の回答が突出して多いです。
- ・言葉がわからない、母国の文化や制度との違いからなかなか理解できない、地域に頼れる人がいないのではないかと推察されます。
- ・他の選択肢も、言葉がわからないことに起因していると思われます。
- ・「その他」に、就学や高校進学の不安についての意見がありました。

Q22) 多文化共生のまちづくりのためにどのようなことがしたいですか？（複数回答可）



- ・「日本の文化や生活マナーについて理解する」「自分の国の文化を日本人に紹介する」「地域の行事や活動に参加する」と回答した人が多数います。地域の一員として、地域住民と交流を行い、親しくなりたいと思っていることがわかります。
- ・「通訳や翻訳のボランティア活動をする」と回答した人が多数います。母国語を活かしたボランティア活動をしたいと思っている人がいることがわかります。

《日本人市民向け市民意識調査結果》

調査対象：糸島市に住む 18 歳以上の日本人市民 1,000 人（無作為抽出）

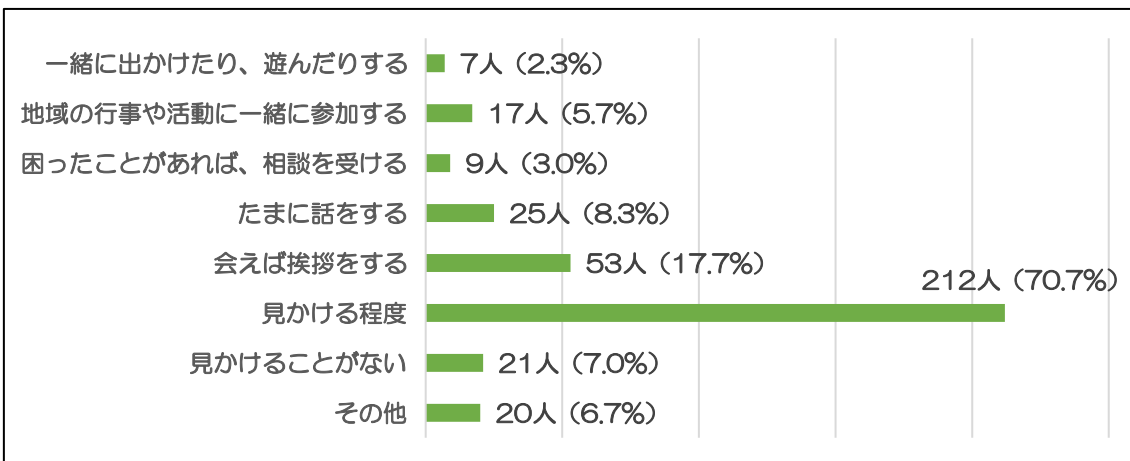
調査期間：令和 7 年（2025 年）4 月 29 日～5 月 30 日

実施方法：①調査票の郵送

②WEB フォーム

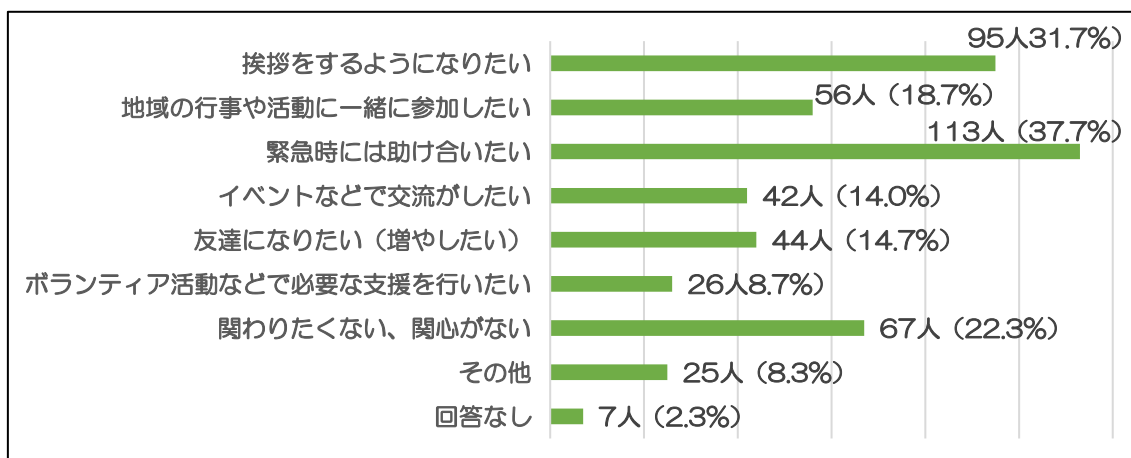
回答数：300 人（回答率 30.0%）

Q4) あなたと外国人の関りを教えてください。（複数回答可）



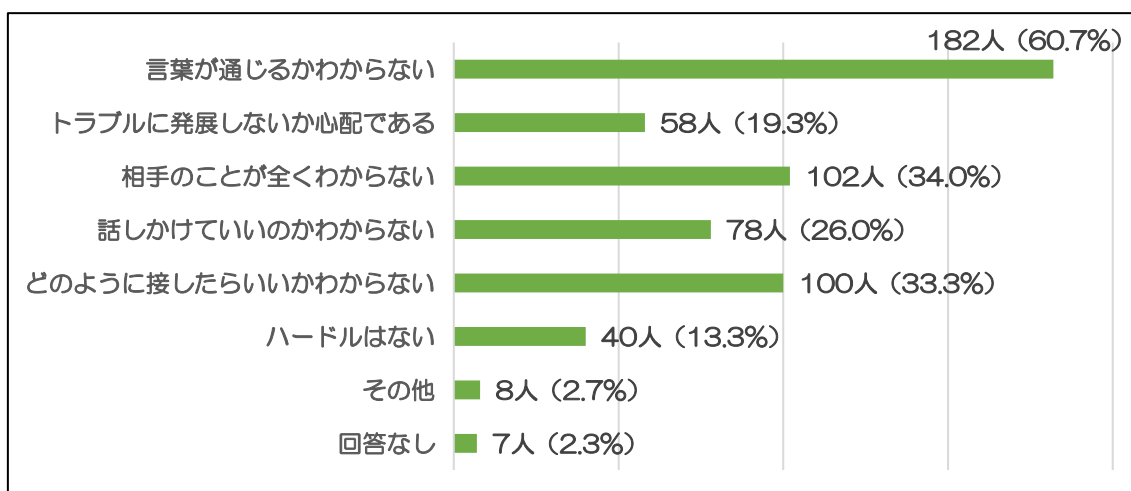
- ・「見かける程度」「会えば挨拶をする」「たまに話をする」の順で、回答が多いです。
- ・「見かける程度」と回答した人が 70%を占めており、外国人の方との直接の接点はない人が多いことがわかります。
- ・「地域の行事や活動と一緒に参加する」「困ったことがあれば、相談を受ける」と回答した人は、40 代以上の人に多くみられました。
- ・その他に、「同じ職場で働いている」というコメントが多数ありました。日本で働く外国人の方が増えていることがわかります。

Q6) あなたは外国人とどのように関わりたいですか？（複数回答可）



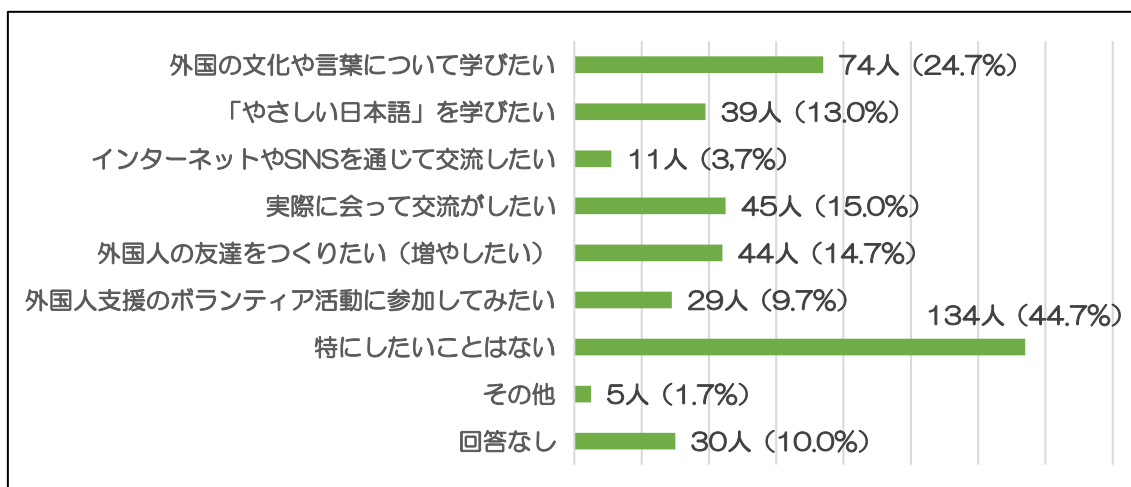
- 外国人と直接の接点を持ちたいと考えている人が多いことがわかります。
- 「緊急時には助け合いたい」が最も多く、次に「挨拶をするようになりたい」となっており、共生の意識を持つ人が多数いることがわかります。
- 若い世代ほど、「友達になりたい（増やしたい）」と思っている人が多い傾向がみられました。（18～19歳の約42%、20～29歳の約40%、30～39歳の約18%、40～49歳の約24%、50～59歳の約16%、60歳以上の約7%）

Q7) あなたが外国人と関わるとき、ハードルだと感じることはどのようなことですか？（複数回答可）



- 外国人とコミュニケーションを取ることを躊躇している人が多いことがわかります。
- 「言葉が通じるかどうかかわからない」が突出して多く、言葉の壁がコミュニケーションの壁となっていることがわかります。

Q9) 糸島市の多文化共生に関して、あなたがしてみたいことを教えてください。(複数回答可)



- ・「特にしたいことはない」の回答が40%以上と最多である一方で、直接的な関わりや交流を望む声もあります。

Q12) 糸島市の多文化共生について、市役所に求める取組などのご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・言葉がわからないので、交流などはありません。取り組んでいる地域があれば広報などで発信してもらえると市民の関心も高くなると思います。
- ・外国人との交流の機会を作ってほしい。
- ・広報いとしまで外国人の紹介をすると親しみ(コミュニケーション)が増すと思う。
- ・コミュニティセンターなどで、外国人との交流会や講座などをもう少し開いていくといいと思う。
- ・助けることがあるのか、困っていることがあるのか、そういったことが気軽に話せる環境が整っていたらと思う。
- ・福岡市にあるレインボープラザや、アクロス福岡にある国際交流センターの糸島バージョンのようなものがほしい。
- ・自転車での交通ルールの違反が見受けられるので、分かりやすく周知してほしい
- ・地域のルール等きっちり伝えてほしい。
- ・子どもの進路支援ができていないと感じる。市民の交流だけでなく、教育にも目を向け、ぜひどの小中学校にも日本語が話せない子どものための支援員をつけてほしい。また、進路支援に詳しい専門の方の市役所での窓口を作ってほしい。

(一部抜粋)

(2) 第2次糸島市多文化共生推進計画策定までの経過

日程		内容
令和 7年 (2025年)	7月2日	令和7年度第1回糸島市多文化共生推進計画審議会 ・令和6年度糸島市多文化共生行動計画実績報告について ・第2次推進計画策定方針(案)についての内容審議
	11月6日	令和7年度第2回糸島市多文化共生推進計画審議会 ・糸島市多文化共生推進計画審議会の会長及び副会長の選任 ・第2次推進計画策定方針の見直しについての内容審議
	12月8日	令和7年度第3回糸島市多文化共生推進計画審議会(書面) ・第2次推進計画(案)についての内容審議
令和 8年 (2026年)	1月13日	庁議にて報告 ・第2次推進計画(案)についての進捗報告
	1月14日	パブリックコメント
	2月13日	・第2次推進計画(案)についてパブリックコメントを実施
	3月3日	令和7年度第4回糸島市多文化共生推進計画審議会 ・第2次推進計画(案)の承認
	3月下旬	庁議にて報告 ・第2次推進計画について報告
3月下旬	糸島市議会 市民福祉常任委員会 ・第2次推進計画について報告	

(3) 糸島市多文化共生推進計画審議会委員名簿

No	所属等	役職	氏名
1	糸島市国際交流協会	理事	松尾 洋文
2	日本文化語学院	副学校長	臼井 梨華
3	九州大学 工学研究院	教授	田村 美香
4	社会福祉法人 糸島市社会福祉協議会	事務局長	山崎 数彦
5	糸島市立東風小学校	校長	堺 康成
6	糸島市民生委員児童委員協議会	会長	波多江 豪彦
7	糸島防災士会てまがえ隊	幹事	柳澤 健彦
8	糸島警察署 生活安全課	課長	新井 貴洋
9	公益財団法人 福岡県国際交流センター	多文化共生 グループ班長	桑野 枝里子
10	ともなう会	代表	南 明日香
11	武行政区	区長	吉井 輝行
12	翼宿ゲストハウス	オーナー	江 佳穂
13	公募委員		松田 共浩
14	公募委員		臼井 航太
15	公募委員		岡田 宗子

【令和7年9月1日時点】

(4) 用語解説

	用語	解説	掲載箇所
あ行	育成就労制度	技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を抜本的に見直し、我が国の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする制度	p.2
	糸島市九州大学国際村構想	糸島市に九州大学の留学生や外国人研究者を呼び込み、地域の国際化、国際交流、国際教育、国際理解等の促進につなげるため、留学生等の居住・宿泊施設、生活利便施設、文化・交流施設、研究・コンベンション施設等の立地導入に向けた必要事項を明らかにすることを目的に策定されたもの	p.21
	糸島市国際交流協会	地域における各種交流事業や、海外の友好団体・友好都市と交流等を行う団体	p.19
	糸島市多文化共生推進計画審議会	糸島市多文化共生推進計画に関する事項について、必要な調査及び審議を行う糸島市の附属機関	p.2
	永住者（在留資格）	法務大臣から永住の許可を受けた者（入管特例法の「特別永住者」を除く。）	p.5 p.6 p.7
	SNS（えすえぬえす）	ソーシャル・ネットワーキング・サービス。インターネット上の交流を通して社会的なネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービス（フェイスブック、ラインなど）のこと	p.10 p.13 p.14 等
か行	介護保険	40歳以上の方が加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要となったときは、介護サービスを利用できる制度	p.16

用語		解説	掲載箇所
か行	外国人市民	外国籍の市民だけでなく、言葉や生活習慣など、文化的な背景に外国のルーツを持つ市民のこと	p.2 p.3 p.5 等
	家族滞在（在留資格）	在留外国人が扶養する配偶者・子	p.5 等
	技術・人文知識・国際業務（在留資格）	本邦の公私の機関との契約に基づいて行う理学、工学その他の自然科学の分野若しくは法律学、経済学、社会学その他の人文科学の分野に属する技術若しくは知識を要する業務又は外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務に従事する活動	p.5 p.6 p.7
	技能実習（在留資格）	技能実習法上の認定を受けた技能実習計画に基づいて、講習を受け、及び技能等に係る業務に従事する活動	p.5 p.6 p.7
	コミュニティセンター	地域住民の相互交流や地域コミュニティ活動の場。校区ごとに市内 15 センターが所在	p.8 p.21 p.29
さ行	在留資格	外国人が日本で行うことができる活動を類型化したもので、法務省（出入国在留管理庁）が外国人に対する上陸審査・許可の際に付与する資格	p.2 p.5 p.6 等
	自主防災組織	災害時に住民の避難や救護、救難など一刻を争うとき、すばやく対応するための地域の自主的な防災組織のこと	p.17
	自治会	地域住民がコミュニティを形成・維持するために自ら組織・運営している団体。夏祭りなどの親睦行事や生活エリアの環境美化、伝統文化の継承など、自治会ごとに様々な活動を行っている	p.18

用語		解説	掲載箇所
さ行	市民意識調査	糸島市多文化共生行動計画に基づき、3年に1度、日本人市民及び外国人市民を対象に実施するアンケート調査。直近では令和7年(2025年)4月に実施	p.8 p.10 p.14 等
	審議会	国の法律や市の条例、規則等で定める機関で、専門家や団体の代表者、市民などで構成され、市政の重要事項について審査、審議、調査などを行う機関	p.18
た行	第2次糸島市長期総合計画	令和2年(2020年)に策定された、糸島市の最上位計画。計画期間は令和12年(2030年)までの10年間	p.2
	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと	p.2 p.3 p.8 等
	地域における多文化共生推進プラン	地方公共団体における「多文化共生に係る指針・計画」の策定に資するため、総務省が策定したもの	p.2
	特定技能(在留資格)	<ul style="list-style-type: none"> 特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人 特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人 	p.2 p.5 p.6
	特別永住者(在留資格)	「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に基づき、日本に永住する在留資格を持つ外国人	p.5 p.6 p.7
な行	日本人の配偶者等(在留資格)	日本人の配偶者・子・特別養子	p.5
は行	プッシュ型	発信者が積極的に相手に情報を届ける仕組みのこと	p.10 p.13 等
	母子健康手帳	妊娠の届出をした人に交付される手帳。妊娠初期から乳幼児期における母子の一貫した健康記録となるもの	p.16

用語		解説	掲載箇所
や行	やさしい日本語	普段使われている日本語を、日本語があまり得意でない外国人にも通じるように、分かりやすく簡単にしたもの	p.9 p.10 p.12 等
ら行	留学（在留資格）	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校及び小学校等の学生・生徒	p.2 p.5 p.6 等



第2次糸島市多文化共生推進計画

～お互いを理解し、みんなで作る多文化共生のまち 糸島～

令和8年（2026年）4月

発行 / 糸島市地域振興部コミュニティ推進課

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号

TEL : 092-332-2062 MAIL : community@city.itoshima.lg.jp